

## 第1章 はじめに

### 第1節 方針策定の趣旨

これまでの4年間で、山武地域の農林業従事者については一定の新規従事者があったものの、それ以上に、高齢化にともなう廃業や後継者世代の他産業への流出が進んでおり、地域農林業全体の従事者数は減少しています。また、今後10年程度の間には農林業従事者だけでなく、地域社会全体の人口減少も見込まれており、他産業も含めた地域全体の経済活動の縮小や集落機能の低下等が懸念されています。

さらには、近年では台風や大雪などの自然災害、家畜伝染病、病害虫や新型コロナウイルス感染症の影響等により、地域農林業の生産基盤や経済活動に甚大な被害・影響がありました。

このような中、地域農畜産業については国内の新興野菜産地との競合や、諸外国との経済連携協定・自由貿易協定にともなう輸入農産物の増加に対応するため、担い手個々の経営基盤や産地の生産出荷体制の強化を図るとともに、市場の動向を捉えた販売と、地域資源を生かした農業振興の在り方を検討する必要があります。

また、森林・林業では、令和元年房総半島台風による倒木被害森林や松くい虫被害等により疎林化した海岸県有保安林等について、適切に復旧するとともに、災害に強い森林づくりを進める必要があります。さらには、人工林の大半が本格的な利用期を迎えていることから、森林資源を循環利用しながら森林整備を進めることが重要な課題となっています。

一方で、農林業を取り巻く社会環境からは、地球温暖化防止に向けた脱炭素社会の実現、生物多様性の保全や有機農業の推進と農林業の生産性の向上、農地・農村・森林の持つ多面的機能の維持、食料の安定供給等といった「SDGs（持続可能な開発目標）」や「みどりの食料システム戦略」に即した農林業の推進が求められています。

そこで、これら諸問題や社会から求められている機能と産業としての在り方等を踏まえ、山武地域で活躍する農林業従事者の生活と自然豊かな農村環境を守り、地域の宝である農林業・農村の活性化に向けて①次世代を担う人材の育成・確保、②農林業の成長力の強化、③市場動向を捉えた販売力の強化、④地域の特色を生かした農村の活性化、⑤災害等への危機管理強化の5つの視点で、山武地域の農林業振興方針をまとめ、今後の施策展開の方針とすることとしました。

## **第2節 方針の性格**

本方針は、県政運営の基本計画である「千葉県総合計画」と農林業振興施策を定めた「千葉県農林水産業振興計画」を上位計画とし、山武地域における山武農業事務所・北部林業事務所の具体的な取組を、総合的・体系的にまとめたものです。

## **第3節 方針の期間と構成**

期 間：令和4年度から令和7年度までの4か年とします。

基本方針・基本施策（3章）：10年後の地域農林業のあるべき姿とこれを達成するための4か年の目標と施策の方向性を掲載します。

重点施策・取組（4章）：目標を達成するために、4か年で特に重点的に実施する取組を掲載します。